

## 平成27年度第1回八戸市魚市場運営審議会

- 1 日 時 平成27年7月29日(水) 午後2時00分  
2 場 所 八戸グランドホテル 1階 マリーンホール  
3 出席者 (委員)
- |       |        |        |        |
|-------|--------|--------|--------|
| 中居 裕  | 林 恭子   | 福田 まり子 | 中野渡 義武 |
| 藤村 幸子 | 岡沼 明見  | 川村 嘉朗  | 地主 陽一  |
| 中道 栄治 | 河村 喜久雄 | 大館 政司  |        |

(事務局)

奈良岡八戸市副市長 山本農林水産部長 磯嶋水産事務所長  
中里水産事務所副所長 間副参事 音喜多主幹  
海野主事

### 4 議事内容

- 司 会 定刻となりましたので、ただいまより平成27年度第1回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。

審議会に先立ちまして、委員に異動がございましたので御報告させていただきます。

小屋敷孝委員、豊巻智子委員が退任され、その後任で、団体推薦として、青森県トラック協会三八支部副支部長の中野渡義武様、公募委員として、藤村幸子様  
に委嘱することになりました。

それでは、只今から委嘱状交付を行いますので、中野渡様、藤村様におかれましては、その場で、御起立をお願いいたします。

(委嘱状交付)

それでは初めに、市場開設者八戸市長から御挨拶を申し上げます。

(副市長挨拶)

- 司 会 続きまして当審議会、中居会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

- 司 会 ありがとうございました。

それでは、本日の諮問事項について、副市長から朗読のうえ、会長へお渡しいたします。

(副市長が諮問書を朗読し、会長へ手渡し)

- 司 会 副市長は、公務の都合により、ここで退席させていただきますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

(副市長退席)

- 司 会 会議に入ります前に、出席委員について御報告いたします。  
委員総数 15名のうち、本日の出席委員は 11名でありますので、八戸市魚市場運営審議会規則の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。  
それでは、これより審議に入ります。  
会議の議長は、審議会規則により、会長が務めると定めておりますので、中居会長よろしく御願いたします。

- 議 長 審議に入ります前に、議事録署名者を 2名選出したいと思えます。  
私のほうから指名させていただきますので、よろしく御願いたします。  
議事録署名者を林恭子委員と河村喜久雄委員に御願したいと思えます。議事録の準備ができ次第、事務局から御連絡を差し上げますので、その際はよろしく御願いたします。  
それでは次第に基づき進めさせていただきます。  
始めに、1. 副会長の選任についてでございます。  
副会長を務めていただいております、小屋敷委員が辞任され、現在、副会長が不在となっておりますので、新たに選任したいと思えます。  
審議会規則の規定により、委員の互選によって定めるとございますが、どなたかございませんか。

(大館委員の挙手あり)

- 議 長 大館委員お願いします。

- 大館委員 当会の趣旨を理解され、水産関係の生産者、卸売等々に詳しい、岡沼委員を推薦したいと思います。

- 議 長 ただいま、大館委員から、岡沼委員をという推薦の発言がございましたが、その他御意見等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長        それでは、このことについて、そのように決定することに御異議ございませんか。

（「なし」の声）

●議 長        御異議ないようですので、副会長には岡沼明見委員にお願いすることに決定しました。

岡沼副会長には、大変御面倒をおかけすることと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、諮問事項であります、「買受人の承認について」を事務局より説明願います。

●事務局        それでは、買受人の承認について、御説明申し上げます。

資料の4ページ及び5ページをご覧ください。

こちらが諮問書の写しで、6ページが、承認申請者の内容となります。

この買受人の承認につきましては、地方卸売市場八戸市魚市場条例第45条第2項に基づき、当審議会に諮問があったものでございます。

始めに、買受人に承認されるまでの流れにつきまして、御説明いたします。

八戸市魚市場では原則、卸売業者から買受業務を行うことができるのは買受人のみとなっております。

買受人として承認されるには、売買参加人として1年毎の更新を続け、3年間の実績を積んだ後に申請することとなります。

今回申請されております買受人は、昨年承認されて、今回が初めての更新申請となります。

なお、今回の申請が承認されますと、今後の更新は、他の買受人の一斉更新時期に合わせることとなり、平成30年7月31日までの承認期間となります。

それでは、今回の承認申請者について御説明いたします。

資料の6ページ「買受人等承認申請者名簿及び内容」を御覧願います。

申請者は有限会社マルイチ水産八戸です。八戸市築港街に事務所、作業場、倉庫を所有し、主にタラやアンコウ、サバ等の鮮魚出荷を行っており、昨年、年間で3,000万円以上の買い付け実績があり、買受人としての承認基準を満たしております。

また、本日の運営審議会へ諮問するにあたり、市場関係者に意見を伺ったところ、反対意見はなく、了承されております。

なお、お配りしております資料の6ページには、申請者の買付実績等が記載されておりますことから、審議会終了後、回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、買受人等の承認についての説明を終わります。

●議 長        ただいまの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

- 議 長 御異議がなければ、諮問どおり全員を承認することと決定し、市長に答申したいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

- 議 長 それでは、委員の皆様から御了承をいただきましたので、そのように進めさせていただきます。

なお、答申書の内容につきましては、会長一任ということで御了承を賜りたいと思います。

また、市長へ答申した後に、委員の皆様には、その写しに議事録を添えて後日お送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、諮問事項の審議は、これで終了いたします。

次に、報告事項に入りたいと思います。

「平成 27 年上半期の水揚げ実績報告について」を事務局より説明願います。

- 事務局 平成 27 年上半期の水揚げ実績について、御報告申し上げます。

資料の 7 ページを御覧ください。

1 月から 6 月までの水揚げ数量は、1 万 1,821 トンで、前年と比較しますと、マイナス 25%の 3,891 トン減となります。

水揚げ金額は、38 億 8,705 万円、前年と比較しますと、マイナス 7%の 2 億 9,798 万円減となります。

主なところを見てみますと、八戸港の主力である、いか釣り漁業の水揚げ数量は、3,383 トン、前年比マイナス 2%の 80 トン減となります。

水揚げ金額は、11 億 6,069 万円、前年比マイナス 9%の 1 億 794 万円減となります。

機船底びき網漁業の水揚げ数量は、6,068 トン、前年比マイナス 36%の 3,484 トン減となります。

水揚げ金額は、18 億 8,208 万円、前年比マイナス 14%の 3 億 60 万円減となります。

上半期の状況といたしまして、水揚げ数量・金額ともに前年を下回っております。

この要因として、いか釣り漁業では、平成 26 年上半期で好調であった冬季船凍アカイカが今期不漁で終わったこと、また、機船底びき網漁業では、時化の影響で 4 月から 5 月の操業日数が減少したことが要因であると考えられます。

また、例年 12 月で終了する、旋網漁業についても、昨年は 1 月に 1,156 トンとまとまった水揚げがあったのに対し、今年の 1 月は 99 トンと水揚げが少なかったことも、平成 27 年上半期の水揚げが平成 26 年を下回った要因の一つとな

っています。

以上で平成27年上半期の水揚実績報告を終わります。

●議 長 ただいまの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 ないようですので、次に移らせていただきます。

「魚市場施設の整備状況報告について」を事務局より説明願います。

●事務局 魚市場施設の整備状況報告について、御説明いたします。

資料の8ページを御覧願います。

こちらの資料は、平成19年から計画を策定し整備を進めている、館鼻地区への市場機能集約計画の概要となっております。

第一魚市場の機能を持たせ、大中型旋網漁船の水揚げに対応したA棟につきましては、平成24年9月に完成し、稼動しております。

中・小型いか釣り漁船の水揚げに対応するB棟のうち、増築棟につきましては平成24年6月に完成し、一部、県で平成27年10月まで岸壁補修工事を行っておりますが、水揚げは可能となっております。

改築棟につきましては、平成25年12月に建物が完成し、岸壁補修工事が完了した、平成26年8月から稼動しております。

大中型いか釣り漁船の水揚げに対応するC棟につきましては、水揚げ場所の確保が必要なことから、2期に分けて既存上屋の解体及び新たな施設の整備を実施しており、現在は、全体の10分の6にあたる荷捌き施設の建設及び岸壁補修工事を実施しており、平成28年3月の供用開始を予定しております。

残りの10分の4につきましては、1期工事完了後に整備を開始し、平成28年度中の供用開始を予定しております。

なお、C棟の整備完了後は、第二魚市場の機能を持たせ、底びき網漁船等の水揚げに対応したD棟を整備する計画となっております。

このD棟につきましては、当初の基本計画において、資料の緑色で表示した箇所を整備することとしておりましたが、関係者の方々から、震災発生時のリスク分散等の観点から、現在の第二魚市場の場所に整備した方が良いのではないかとという御意見をいただいております。現在、はちのへ水産振興会議実行委員会において、建設場所について協議を行っております。

今後、このD棟につきましても、建設場所、施設の整備内容等が決まりましたら、随時、当審議会におきましても、御報告させていただきます。

以上で、魚市場施設の整備状況報告についての説明を終わります。

●議 長 ただ今の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

- 議 長 以上で予定していた案件についての審議は終了となりますが、その他、委員の皆様から御意見等ございませんか。

(「なし」の声)

- 議 長 ないようですので、これをもちまして審議を終了させていただき、事務局にお返しいたします。

- 事務局 これをもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には、御多忙中、御出席いただき、ありがとうございました。なお、配付資料の中で、6ページの買受人等申請者名簿につきましては、恐れ入りますが、回収させていただきますので、皆様方のテーブルの上に、そのまま置いていっていただくようお願いいたします。